令和８年12月岡崎市議会定例会

提　出　議　案　概　要

提出件数

１　議案　　30件

２　報告事項　１件

区　分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議　案	－	－	11	８	10	－	１	30
(当初発送)	－	－	(11)	(８)	(10)	－	－	(29)
(追加提出) (閉会日提出分)	－	－	－	－	－	－	(１)	(１)
報告事項	－							１

招集告示日及び議案発送日

１　招集告示日　令和８年11月20日（金）

２　議案発送日

⑴　当初発送　令和８年11月20日（金）

⑵　追加提出　定例会閉会日（令和８年12月22日（火））予定

その他（11件）　11月20日発送

<table>
<tr><th>件　　名</th><th>概　　要</th></tr>
<tr><td>財産の処分について

第122号議案
（地域創生課）</td><td>岡崎市が造成する岡崎市阿知和地区工業団地用地（企業用地１－１及び１－２）を売り払うもの

売り払う土地
⑴　所在　岡崎市真福寺町字大日影地内
岡崎市東阿知和町字大入、字屋根場地内
⑵　地目　山林
⑶　面積　179,618㎡
売払金額　8,812,108,800円
売払いの相手方　桜特定目的会社</td></tr>
<tr><td>財産の処分について

第123号議案
（地域創生課）</td><td>岡崎市が造成する岡崎市阿知和地区工業団地用地（企業用地３）を売り払うもの

売り払う土地
⑴　所在　岡崎市西阿知和町字上山ノ田、字東築井場地内
岡崎市東阿知和町字屋根場地内
⑵　地目　山林
⑶　面積　89,000㎡
売払金額　4,024,827,400円
売払いの相手方　ゲンキー株式会社</td></tr>
<tr><td>特定事業の契約の変更について

第124号議案
（地域創生課）</td><td>岡崎市阿知和地区工業団地造成事業の契約（令和８年９月18日の議決を経て締結したもの）を次のように変更するもの

<table><tr><th>区　分</th><th>契約金額</th></tr><tr><td>変更前</td><td>21,027,820,000円</td></tr><tr><td>変更後</td><td>21,205,657,000円</td></tr><tr><td>増　減</td><td>177,837,000円増額</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>公の施設に係る指定管理者の指定について

第125号議案
（市民協働推進課）</td><td>岡崎市地域交流センター（岡崎市北部地域交流センター始め５施設）の指定管理者に特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りたを指定するもの

指定期間　令和９年４月１日から令和14年３月31日まで</td></tr>
<tr><td>公の施設に係る指定管理者の指定について

第126号議案
（文化振興課）</td><td>岡崎市民会館、岡崎市甲山閣及び岡崎市せきれいホールの指定管理者に一般社団法人岡崎パブリックサービスを指定するもの

指定期間　令和９年４月１日から令和14年３月31日まで</td></tr>
<tr><td>公の施設に係る指定管理者の指定について

第127号議案
（環境保全課）</td><td>おかざき自然体験の森の指定管理者にコニックス株式会社を指定するもの

指定期間　令和９年４月１日から令和14年３月31日まで</td></tr>
<tr><td>公の施設に係る指定管理者の指定について

第128号議案
（農務課）</td><td>おかざき農遊館の指定管理者にあいち三河農業協同組合を指定するもの

指定期間　令和９年４月１日から令和14年３月31日まで</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>件　　名</th><th>概　　要</th></tr>
<tr><td>工事請負に関する契約の変更について

第129号議案
（道路建設課）</td><td>都市計画道路若松線こ道橋工事の委託の契約（令和３年３月18日の議決を経て締結したもの）を次のように変更するもの

<table><tr><th>区　分</th><th>契約金額</th></tr><tr><td>変更前</td><td>3,332,680,000円</td></tr><tr><td>変更後</td><td>3,128,141,000円</td></tr><tr><td>増　減</td><td>204,539,000円減額</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>公の施設に係る指定管理者の指定について

第130号議案
（公園緑地課）</td><td>乙川河川緑地、中央緑道（国道１号以北）、籠田公園及び岡崎市籠田公園地下駐車場の指定管理者にホーメックス・三菱地所パークスグループを指定するもの

指定期間　令和９年４月１日から令和14年３月31日まで</td></tr>
<tr><td>公の施設に係る指定管理者の指定について

第131号議案
（市営住宅課）</td><td>市営住宅及び共同施設並びに特定公共賃貸住宅の指定管理者に東洋システム・日本管財グループを指定するもの

指定期間　令和９年４月１日から令和14年３月31日まで</td></tr>
<tr><td>物品の処分について

第132号議案
（教育政策課）</td><td>ＧＩＧＡスクール構想の下で整備したタブレット端末のうち、使用済みとなった端末等について、適正に再使用又は再資源化するため売り払うもの

売り払う物品
⑴　タブレット端末　17,032台
⑵　パソコン　689台
⑶　その他周辺部品　一式
契約方法　指名競争入札
売払金額　95,874,328円
売払いの相手方　株式会社アビヅ</td></tr>
</table>

条例（８件）　11月20日発送

<table>
<tr><th>件　　名</th><th>概　　要</th></tr>
<tr><td>岡崎市職員の給与に関する条例及び岡崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について

第133号議案
（人事課）</td><td>国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与を改定する等のもの

１　職員の給与についての改正点
⑴　一般職の給料表について、若年層だけでなく、中堅層以上の職員にも重点を置き、給料月額を平均3.35％引き上げる。
⑵　令和８年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。
<table>
<tr><th>区分</th><th>現行</th><th>令和８年12月</th></tr>
<tr><td>定年前再任用短時間勤務職員以外の職員</td><td>100分の126.25</td><td>100分の128.75</td></tr>
<tr><td>特定管理職員</td><td>100分の106.25</td><td>100分の108.75</td></tr>
<tr><td>定年前再任用短時間勤務職員</td><td>100分の71.25</td><td>100分の73.75</td></tr>
<tr><td>特定管理職員</td><td>100分の61.25</td><td>100分の63.75</td></tr>
</table>
⑶　令和８年12月に支給する勤勉手当の支給割合を次のとおりとする。
<table>
<tr><th>区分</th><th>現行</th><th>令和８年12月</th></tr>
<tr><td>定年前再任用短時間勤務職員以外の職員</td><td>100分の106.25</td><td>100分の108.75</td></tr>
<tr><td>特定管理職員</td><td>100分の126.25</td><td>100分の128.75</td></tr>
<tr><td>定年前再任用短時間勤務職員</td><td>100分の51.25</td><td>100分の53.75</td></tr>
<tr><td>特定管理職員</td><td>100分の61.25</td><td>100分の63.75</td></tr>
</table>
⑷　令和９年度以後に支給する期末及び勤勉手当の支給割合を年間で平準化する。
２　一般職の任期付職員の給与についての改正点
⑴　特定任期付職員の給料表の給料月額を平均3.34％引き上げる。
⑵　特定任期付職員の令和８年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。
<table>
<tr><th>現行</th><th>令和８年12月</th></tr>
<tr><td>100分の96.25</td><td>100分の98.75</td></tr>
</table>
⑶　特定任期付職員の令和８年12月に支給する勤勉手当の支給割合を次のとおりとする。
<table>
<tr><th>現行</th><th>令和８年12月</th></tr>
<tr><td>100分の88.75</td><td>100分の91.25</td></tr>
</table>
⑷　令和９年度以後に支給する期末及び勤勉手当の支給割合を年間で平準化する。
３　看護師等が、病院の副院長の職務に就くことができるよう、給料表に定める職務の級の分類の基準を改める。

１⑴～⑶及び２⑴～⑶は公布の日から、１⑷、２⑷及び３は令和９年４月１日から施行</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>件　　名</th><th>概　　要</th></tr>
<tr><td>岡崎市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

第134号議案
（人事課）</td><td>国家公務員の給与改定に準じ、議会の議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの

１　令和８年12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。
<table><tr><td>現行</td><td>令和８年12月</td></tr><tr><td>100分の175</td><td>100分の180</td></tr></table>２　令和９年度以後に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。
<table><tr><td>支給月</td><td>改正前</td><td>改正後</td></tr><tr><td>６月</td><td>100分の175</td><td>100分の177.5</td></tr><tr><td>12月</td><td>100分の180</td><td>100分の177.5</td></tr></table>１は公布の日から、２は令和９年４月１日から施行</td></tr>
<tr><td>岡崎市廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく手続等に関する条例の一部改正について

第135号議案
（廃棄物対策課）</td><td>一般廃棄物処理施設を設置する際の生活環境影響調査の結果の縦覧等の手続について、非常災害廃棄物の処分を迅速に行う必要がある場合の特例を定め、及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、非常災害廃棄物の処分の再受託者等が当該手続を行う場合の規定を整備するもの

１　市及び非常災害廃棄物の処分の受託者等が一般廃棄物処理施設（焼却施設）を設置する際の生活環境影響調査の結果の縦覧等の手続について、非常災害廃棄物の処分を特に迅速に行わなければならないと認めるときは、通常よりも、縦覧期間（１月間）を短縮し、及び意見書の提出期限（縦覧期間の満了日から２週間）を繰り上げることができることとする。
２　非常災害廃棄物の処分の再受託者、再々受託者が生活環境影響調査の結果の縦覧等の手続を行う場合の規定を整備する。

公布の日から施行</td></tr>
<tr><td>西三河都市計画事業岡崎駅東土地区画整理事業施行規程及び西三河都市計画事業岡崎駅針崎若松土地区画整理事業施行規程の一部改正について

第136号議案
（市街地整備課）</td><td>土地区画整理法施行令の一部改正に準じ、土地区画整理審議会の予備委員の個人情報の保護を図るため、当該予備委員の住所の一部の公告について定めるもの

土地区画整理審議会の予備委員の住所の公告については、住所の全部の公告に支障がある場合、住所の一部の公告をもって住所の全部の公告に代えることができるものとする。

公布の日から施行</td></tr>
</table>

件　　名	概　　要
岡崎市病院事業の料金に関する条例等の一部改正について 第137号議案 （市民病院総務課）	ＯＴＣ類似薬の処方又は調剤を受けた場合の料金を定めるもの 健康保険法等の一部改正に伴い、要指導医薬品又は一般用医薬品（ＯＴＣ医薬品）との代替性が特に高い薬剤（ＯＴＣ類似薬）の処方又は調剤を受けた場合には、薬剤費の４分の１の金額が保険給付の対象外となるため、対象外となる４分の１の金額を別途の負担として患者から徴収する。 令和９年３月１日から施行
岡崎市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について 第138号議案 （市民病院総務課）	病床数の適正化を図るもの 岡崎市民病院の一般病床の数を680床から620床に変更する。 令和９年１月１日から施行
岡崎市火災予防条例の一部改正について 第139号議案 （予防課）	飲食店で使用される火気器具の周囲に設置される排気ダクトに起因する火災の発生状況等に鑑み、調理に用いる器具の周囲で使用する排気ダクト等の適切な管理を義務付けるもの 令和９年４月１日から施行
岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正について 第140号議案 （学校指導課）	愛知県人事委員会勧告を踏まえ、市費負担教員の給与を改定するもの 公布の日から施行

予算（10件）　11月20日発送

件	名
第141号議案 （財政課）	令和８年度岡崎市一般会計補正予算（第７号）
第142号議案 （地域創生課）	令和８年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算（第３号）
第143号議案 （国保年金課・市民病院総務課）	令和８年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）
第144号議案 （福祉医療課）	令和８年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
第145号議案 （介護保険課）	令和８年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第３号）
第146号議案 （市民病院総務課）	令和８年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第２号）
第147号議案 （市民病院総務課）	令和８年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第１号）
第148号議案 （財務管理課）	令和８年度岡崎市病院事業会計補正予算（第１号）
第149号議案 （経営企画課）	令和８年度岡崎市水道事業会計補正予算（第２号）
第150号議案 （経営企画課）	令和８年度岡崎市下水道事業会計補正予算（第２号）

（補正予算概要）

（単位：千円）

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	158,437,873	2,059,465	160,497,338
特別会計	83,170,004	454,129	83,624,133
企業会計	68,092,183	601,809	68,693,992
計	309,700,060	3,115,403	312,815,463

（一般会計）

歳入歳出予算款別補正額　（単位：千円）

款	歳入補正額	款	歳出補正額
1　市税	1,550,000	1　議会費	△12,897
11　地方特例交付金	56,775	2　総務費	1,304,979
16　国庫支出金	138,618	3　民生費	△103,236
17　県支出金	40,983	4　衛生費	83,021
18　財産収入	46,383	5　労働費	△368
19　寄附金	80,193	6　農林業費	9,073
20　繰入金	40,000	7　商工費	50,585
22　諸収入	3,513	8　土木費	648,519

23　市　　債	103,000	9　消　防　費	86,133
		10　教　育　費	22,652
		12　公　債　費	△28,996
歳　入　合　計	2,059,465	歳　出　合　計	2,059,465

（単位：千円）

区　　分	経　　費　　の　　概　　要	
総　務　費	公共施設保全整備基金積立金	1,186,833
	公園施設撤去工事請負費（ＱＵＲＵＷＡ地区ホテル誘致推進事業）	58,954
衛　生　費	救急医療体制運営費補助金	58,556
土　木　費	道路ストック修繕工事請負費	211,000
	道路整備工事委託料（スマートインターチェンジ整備事業）	300,000
	南公園施設購入費	54,000

繰越明許費（追加）　（単位：千円）

事　　業　　名	金　　額
ＱＵＲＵＷＡ地区ホテル誘致推進事業	58,954
道路ストック点検修繕事業	211,000
阿知和地区工業団地関連道路整備事業	2,017,399

繰越明許費（変更）　（単位：千円）

補　　正　　前		補　　正　　後	
事　業　名	金　額	事　業　名	金　額
道路整備事業	400,000	道路整備事業	534,700
スマートインターチェンジ整備事業	507,395	スマートインターチェンジ整備事業	807,395

債務負担行為（追加）　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
消防庁舎改修実施設計に要する経費	令和９年度	75,427
南部学校給食センター調理設備の購入に要する経費	令和９年度	41,041

(特別会計)　（単位：千円）

会　計　名	補　正　額	経　　費　　の　　概　　要	
介　護　保　険	424,816	居宅介護サービス費負担金	260,000
		地域密着型介護サービス費負担金	60,000

（企業会計）　　（単位：千円）

会　計　名	補　正　額	経　費　の　概　要	
病　院　事　業	535,172	職員給与費	489,385

債務負担行為　　（単位：千円）

会　計　名	事　項	期　間	限　度　額
病　院　事　業	血管造影エックス線診断装置購入に要する経費	令和９年度	486,750

諮問（１件）　閉会日提出

件　　名	概　　要
人権擁護委員の推薦について 諮問第２号 （防犯交通安全課）	市村晃氏（２期）、柴田博和氏（３期）、清水亜由子氏（６期）及び牧眞由美氏（７期）の任期満了（令和９年３月31日）に伴い、後任者を推薦するもの

報告（１件）　11月20日発送

件　　名	概　　要
訴えの提起に関する専決処分について 報告第37号 （公園緑地課）	行政財産目的外使用料及びその延滞金について支払督促の申立てを行ったところ、相手方から督促異議の申立てがあったため、訴えの提起があったものとみなされたもの 令和８年11月16日専決